関係各位

トランポリン審判員とシャトル競技審判員の両方の資格をお持ちの方の登録申請について

総務委員会 委員長 遠藤幸一

標記の件、現状の JGA-Web システムでは「トランポリン審判員」と「シャトル競技審判員」の両方の資格登録申請できません(いずれかであれば可能です)。つきましては、両方の資格申請をご希望の方は、下記要領にて申請いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1. JGA-Web システムにて「トランポリン審判員」の登録(登録料支払いを含む)を済ませてください。
- 2. お持ちの「シャトル競技審判員」の登録申請を電子メールにて申請してください。 送信先電子メール <u>ohara@jpn-gym.or.jp</u>

<メールでの送信内容>

件名:シャトル競技審判員登録申請(JGA-Web ID 番号)

内容: ①氏名 ②氏名フリガナ ③生年月日

- ④日中,申請の有資格者と連絡のとれる電話番号
- ⑥旧トランポリン会員番号(6桁)
- 3. 申請「受理」か「差戻」の返信メール
- 4.「受理」メールには審判員資格登録料の金額と振込先銀行口座が示してありますので要領に従って指定登録料をお振込みください(手数料振込者負担)。 「差戻」の場合、理由を確認して対応。

以上